

西国だより

～第10号～
令和6年2月2日
発行元
岩手河川国道事務所
盛岡西国道維持出張所
TEL. 019-687-5888

安全でスムーズな除雪のために



作業に対するご理解とご協力をお願いします

除雪シーズンが始まっています。日頃から地域住民の方々には国道4号・46号の道路の除雪につきまして、ご理解とご協力をいただいていることについて感謝申し上げます。

今シーズンも国道を利用される皆様の安全と快適な通行を守るため、24時間体制で車道と歩道の除雪作業を進めてまいります。

国道の除雪作業は、限られた人員・機械・時間の中で「国道機能の早期確保」を最優先目的として行っております。朝の通勤・通学のラッシュ時間に向けて、主に交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を実施しております。除雪機械の騒音などでご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解のほどお願いします。



守っていただきたいルール



◆ 出入り口の除雪にご協力を ◆

除雪車が通った後、道路脇に寄せられた雪が残ります。戸口の雪は各家庭で必要に応じて除雪していただきますようご協力をお願いします。

◆ 宅地などの雪を道路に出さないで ◆

宅地などの雪を道路に出すと道幅が狭くなるほか、路面凍結の原因となったり、路面に凸凹ができてハンドルをとられ交通事故になる恐れがあり大変危険です。雪を道路に出すのはやめましょう。

◆ 凍結抑制剤を過信せず、冬タイヤ全輪装着のため安全運転で ◆

凍結抑制剤は一時的に凍結を抑制するもので、路面凍結を防止したり、氷を溶かしきるものではありませんので、過信はせず安全運転をこころがけましょう。

◆ 適切な樹木の管理をお願いします ◆

道路沿いの宅地の樹木が雪の重みで倒れたり、折れたり、落雪して事故につながる場合があります。所有者の責任を問われることがありますので、樹木の適切な管理をお願いします。

◆ 屋根の雪の処理を ◆

屋根から歩道や車道に落雪があると、歩行者や通行する車両に危険を及ぼします。屋根の雪の処理は各家庭でお願いします。



道路の異常を発見したら！

道路緊急ダイヤル(無料)『#9910』へご一報ください。

